

平成 30 年 2 月 21 日

お客さま各位

朝日信用金庫

キャッシュカードによる現金出金限度額の一部引下げについて

平素は朝日信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

お客さまには既にご承知のことと存じますが、昨今の特殊犯罪の手口として、警察・銀行協会・金融庁・金融機関・デパート・百貨店等を名乗り、キャッシュカードを騙し取って、言葉巧みに暗証番号を聞き出し、ATM から現金を引き出す「カード詐取被害」が、ご年配のお客さまを中心に多発しております。

当金庫では、このような被害を最小限にとどめ、お客さまの資産をお守りするための緊急対応として、下記のとおりキャッシュカードによる現金出金限度額の一部引下げを実施いたします。

大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客さま
当金庫に口座をお持ちの
① 70 歳以上、かつ
② 過去 3 年間キャッシュカードによる 10 万円以上の現金出金のご利用がないお客さま
2. 限度額引下げ内容
当金庫 ATM ならびに提携金融機関 ATM による現金出金限度額を、1 日 10 万円とします。
3. 対応開始日
平成 30 年 2 月 23 日（金）より
4. その他
上記のお客さまが出金限度額の引上げを希望される場合は、平日の営業時間内（午前 9 時～午後 3 時）に当金庫窓口へキャッシュカードと本人確認書類をご持参のうえ、お申し出ください。

以 上